

2021年1月8日
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長 一瀬邦夫

< 1 都 3 県 緊急事態宣言再発令のお知らせ >

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨日の新型コロナウイルス感染拡大による1都3県【緊急事態宣言】の再発令に伴い、営業時間の短縮を行いますのでお知らせ致します。

【営業時間短縮の対象店舗】

東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県のお店

【営業時間短縮の期間】

2021年1月8日～2月7日まで（緊急事態宣言の解除の間まで）

【営業時間】

店内飲食は夜8時までの営業

夜8時以降はテイクアウト・デリバリーでの販売を行います。

※一部店舗（施設内等）によって夜8時以降のテイクアウト・デリバリーを行わず、夜8時閉店の店舗も御座います。詳しくは直接、店舗までお問い合わせ下さい。

お客様と従業員の安全に配慮し、新型コロナウイルス感染拡大を予防する様々な取り組みを行いながら営業を行っております。

お客様にはご迷惑、ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

株式会社ペッパーフードサービス